



Title	大阪方言の接続助詞カテについて
Author(s)	高木, 千恵
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 2017, 15, p. 36-58
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67211
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

大阪方言の接続助詞カテについて

高木 千恵

【キーワード】カテ、逆条件、逆接、因果関係の否定、とりたて助詞

【要旨】

本稿では、大阪方言の接続助詞のうち、主として逆条件節を作る形式であるカテについて、その形態統語的な特徴と意味用法上の特徴について記述した。まず形態統語的な特徴については、バリエーションとしてカテのほかにカッテがあることを確認したうえで次のことを指摘した；①原則として用言のタ形に接続するが、動詞否定形に限って基本形にも接続する、②同じ事態の並列には使用できない、③主節の文タイプが平叙文、確認要求文、行為要求文に限られる、④カテを含む助動詞は〈許可〉〈許容〉〈推論〉〈不満〉〈否認〉を表す、⑤カテを含む接続詞にソヤカテ・ソーカテがある。またカテのもつ用法を従属節・非従属節に分けて整理し、そこからカテの意味を次のように規定した。カテは、会話の参加者がもつ「 $p \rightarrow q$ 」という予測や前提について、それを覆してある事態が生じることを表す。これによって、逆条件であれば「 $p \rightarrow q$ 」の成立が否定され、順接条件であれば q の成立する条件が p 以外にもあることが表される。

1. はじめに

本稿では、大阪方言の条件表現のうち、主として逆条件を表す接続助詞カテに焦点を絞り、その形態的・構文的特徴と意味用法を記述する。カテには、条件節をつくる接続助詞としてはたらくものとりたて助詞としてはたらくものの二種が存在するが、後者については高木(2012)において一応の記述を試みた。しかしながら、条件節を作るカテについては課題として残したままであった。以下、まず§2において、大阪方言における逆条件の表現の分布と用例を言語地図と概説書で確認し、問題のありかを整理する。続く§3でカテの形態統語的な特徴をまとめ、§4においてカテの用法を記述する。これらをふまえて§5でカテの意味について考察する。§6はまとめと今後の課題である。

2. 大阪方言における逆条件の表現

本節では、まず§2.1で国立国語研究所が刊行した『方言文法全国地図』(以下、「GAJ」と表記)における関連項目を参照し、カテの分布を確認する。そのうえで§2.2において、大阪方言の概説書・事典である山本(1962)、牧村(1979)および郡(1997)を取り上げ、それぞれで言及されているカテについて概観する。これらをふまえ、§2.3で問題のありかと本稿の目的をあらためて述べる。

2.1. GAJにみるカテの分布

GAJにおける、逆条件に関連する項目には次のようなものがある。

- (1) 第1集 第46図「子どもでも知っている」
- (2) 第4集 第157図「あそこには行かなくてもいい」
- (3) 第4集 第171図「お前が行ったってだめだ」

このうち、もっとも広くカテの分布がみられるのは(3)の「お前が行ったってだめだ」で、大阪府を含む近畿地方を中心に34件の回答がある(うち3件はカッテ)。(1)「子どもでも知っている」においても、大阪府、兵庫県南東部および奈良県、和歌山県などに23件のカテの回答があるが、こちらはほとんどが名詞に直接接続する形(子どもカテ)で回答されており、高木(2012)で記述したとりたて助詞のカテである。カテの承接については後述するが、回答語形が「名詞+断定辞のタ形+カテ」という形(子どもヤツカテ)になっているのは兵庫県神戸市(垂水区)の1件のみである。(2)の「あそこには行かなくてもいい」では、兵庫県神戸市・加東郡、奈良県宇陀郡・高市郡にイカンカテの回答が5件ほど分布する程度で、大阪府下ではすべての地点でイカンドエモが回答されている(調査地点6地点。一部、イカイデモ・イケヘンデモとの併用回答)。後でも述べるが、(2)も(3)も逆条件を表す接続助詞の「助動詞的用法」とされるもので、(2)はそのうちの〈許可〉あるいは〈許容〉の用法、(3)は〈否認〉の用法である。

2.2. 概説書にみるカテの記述

とりたて助詞のカテを扱った高木(2012)を除くと、カテについて詳細な分析をした論文は管見の限りみあたらない。ここでは、大阪方言について概説的に述べている山本(1962)、牧村(1979)および郡(1997)を取り上げ、それぞれにおけるカテの記述についてみていくこととする。

山本(1962)は、接続助詞と副助詞の二つの項でカテに言及している。まず、「逆接条件法」の接続助詞としてテモ・タテ・カテの三つを挙げたうえで、テモよりもタテのほうが多用されるとし、次のような例を挙げている。以下、先行研究の例文で標準語訳が付されているときにはそれを()内に示し、付されていないものを挙げるときには筆者による訳を[]内に示す。筆者による注記も[]で括って記す。またそれぞれの例文表記は漢字仮名交じりで統一し、問題となる箇所をカタカナで表記する。

- (4) なんぼゆータテあっかい。
(いくら言っても[らちが]あく[もの]か [=だめだ].)
- (5) 呼んダテ来んやろ。
(呼んでも来ないだろう)

(山本 1962:482)

山本(前掲)は(4)を「確定条件」、(5)を「仮定条件」のタテ(ダテ)とし、タトテに由来する形式でタトテ>タッテ>タテと変化したものと捉えている。またカテはカラトテに由来するとし¹⁾、「タテ(ダテ)と同じ機能に用いられる」(p.482)と述べている。

「副助詞」の項では、「添加する意をあらわす。共通語 [=標準語]「も」の機能にほぼ

1) カテの由来については「疑問を表す助詞カ+接続助詞トテ」であるとする立場もある(金沢 1999 など)。

対応する。前述の接続助詞のカテとは別のものである」(p.483)とし、用言に接続するカテ(接続助詞、例文(6))と体言に接続するカテ(副助詞、例文(7))とを区別している。

(6) 呼んだカテきえへん。

[呼んでも来ない]

[接続助詞]

(7) わたいカテ行きます。

[わたしも行きます]

[副助詞]

(山本 1962:483)

次に牧村(1979)は、接続助詞・副助詞といった区別はせず、カテについて「とも・ても・でさえも、の意にいう助詞」(p.171)と述べ、以下の例をまとめて挙げている。

(8) そんなひどいことせん {カテ/デモ} ええやないか。

[そんなひどいことをしなくてもいいじゃないか]

(9) 今から {カテ/デモ} おそいことあらへん。

[今からでも遅くはない]

(10) {見たカテ/見テモ} かまへん。

[見てもかまわない]

(11) ナゴカテ ミジコーカテ、どうにでも切ったるで。

[長くでも短くでも、どうにでも切ってやるよ]

(牧村 1979:171)

上例のうち(9)(11)は、前接形式の形態からとりたて助詞のカテの例と考えられる。山本(前掲)にもあったとおり、接続助詞のカテは用言に接続し、とりたて助詞のカテは体言相当のものに接続する。(11)ではカテが形容詞連用形(ウ音便形)に接続しているが、これは標準語の「長くだって短くだって」のような表現に相当し、形容詞連用形が副詞的に(厳密には副詞のもつ名詞的用法として)使われている例である。なお、牧村(前掲)は(10)について、「この場合には、さらに「見たてかまへん」と省略されることがある」(p.171)と注釈をつけており、タテを「動詞タ形+カテ」の縮約形と捉えている。この点で山本(1962)とは異なっている。

郡(1997)は、大阪方言の特色をまとめた章のなかで、「条件の表現(仮定と譲歩)」「必要性や義務を表す表現」「助詞(その他)」の各項においてカテに言及している。まず「条件の表現(仮定と譲歩)」(pp.38-39)では、「～したって」「～しても」「～しなくたって」に当たる表現としてカテ・テモが挙げられている。

(12) 行ったカテ・行ッテモ

(13) 飲んだカテ・飲んデモ

(14) 行かんカテ・行かんデモ

(15) 飲まんカテ・飲まんデモ

(郡 1997:39)

(14)(15)については「「…センデモ」が一般的。「…センカテ」は中年層以上」(p.39)と説明されている。次に、「必要性や義務を表す表現」(p.48)では、「～しなくともいい」にあたる表現として「～せんデモええ」「～せんカテええ」の二形式を挙げている。ただし

「～せんカテええ」については「少数派」(p.48)と注記がある。

(16) 行かんデモええ、飲まんデモええ

(17) 行かんカテええ、飲まんカテええ

(郡 1997:48)

続いて、「助詞(その他)」(p.52)の項で挙げられているのは次のような例である。(18)が接続助詞、(19)がとりたて助詞の例に相当する。

(18) そんなんゆーたカテあかんもんはあかんのや。

(そんなこと言ったって、ダメなものはダメなんだよ)

(19) 俺カテ昔は天才や言われとったんじゃ。

(俺だって昔は天才だって言われていたんだぞ)

(郡 1997:52)

このほか郡(前掲)は、方言基礎語彙の章で「でも【提示的限定】」の項にデモ・ナトとともにカテを挙げている(例文(20))。しかし「でも・でも【逆接】」の項に挙げられているのはテモのみである(例文(21)～(23))。

(20) 子どもカテ知ってる。

(子どもだって知っている)

(21) 明日雨フツテモ行かなあかん。

(明日は雨が降っても行かなければいけない。)

(22) そんなことシタッタッテ(モ)あかん。

(そんなことをしてやっても駄目だ)

(23) なんぼノンデモ酔えへん。

(いくら飲んでも酔わない。)

(郡 1997:149)

そして、「でも・でも【逆接】」の例のうち、(21)についてのみ「フツカテとも言う」(p.149)という注釈があり、(22)(23)にカテが使われるかどうかについては言及がない。なお、(22)は原文どおりだが「シタッタッテモ」では意味が通らないため、タッテを用いた「シタッタッテ」(してやったって)とテモによる「シタッテモ」(してやっても)とが混同されている可能性がある。

また郡(前掲)には、「許可を与えたり求めたりする表現」(p.48)という項があり、そこには「行ッテモええ(行ってもいい)」「行ッテモかめへん(行ってもかまわない)」といったテモの例がみられるが、カテには触れられていない。このほか、山本(1962)や牧村(1979)で言及のあったタテについても、郡(前掲)には記載がない。

2.3. 問題のありかと本稿の目的

ここまで、GAJによってカテの分布を確認し、大阪方言の概説書・事典によって逆条件の接続助詞および関連する項目について概観した。いずれも、カテという形式の存在は指摘しているものの、その具体的な記述はなされていない。そこで本稿は、筆者の内省にもとづき、接続助詞のカテについての詳細な分析を行うことを目的とする。筆者(1974年生

まれ)の居住歴は次のとおり。生まれてから3歳まで兵庫県神戸市、1年間の海外留学(当時27歳)を除いて、現在まで大阪府豊能町在住。母方言は大阪方言(摂津方言)である。なお、以下に挙げる例文の表記は漢字仮名交じりとし、問題となる形式はカタカナで示す。また、*はその用例が非文であることを表し、?は非文とまではいえないが筆者には不自然と感ぜられることを表す。また#は、不適格ではないが当該の文脈においては不適切であること、あるいは意味が異なってしまうことを表す。なお例文作成にあたっては、日本語諸方言の条件表現の記述のために作成された方言文法研究会編(2010)の共通調査項目や、標準語の条件表現についての研究書である前田(2009)、標準語の複文に関する参照文法である日本語記述文法研究会編(2008)などを参考にした。以下、共通調査項目の方言翻訳文を挙げる際には例文末尾に《共 01》などと記してそのことを表す。《 》内の数字は共通調査項目の通し番号である。

3. カテの形態統語的特徴

まず本節では、カテの形態統語的特徴を整理する。以下、§3.1でカテの形態的特徴について述べ、§3.2で統語的特徴を取り上げる。

3.1. カテのバリエーション

カテには、カッテという異形態がある。

(24) 聞いた {カテ/カッテ}、教えてくれへんやろ。

(聞いても、教えてくれないだろう)

カッテはGAJ第4集171図にも用例のみえる形式で、カテとのあいだに意味的な相違はない。幕末から明治・大正期の大阪方言について調査した金沢(1999)には、カテ・カッテおよびその前身と考えられるカトテの用例が挙がっているが、カトテは現代の大阪方言では使われない。また山本(1962)においてカテの語源とされているカラトテについては、金沢(前掲)にも用例がみられず、現代大阪方言でも使用されない。

以下では、カテとカッテとをバリエーションとみなし、原則としてカテで代表させ、必要に応じてカッテにも言及することとする。なお、山本(前掲)および牧村(1979)に指摘のあったタテについては、「聞かんダテわかるやろ」のような形で動詞の否定形式とともに使われることがあるように思うが、筆者にとっては使用語でなく、内省が及ばないため本稿では扱わない。

3.2. カテの統語的特徴

続いて、カテの統語的特徴を整理する。まず前接形式について§3.2.1でまとめ、疑問語との共起(§3.2.2)、複数句の並列(§3.2.3)、主節の文タイプ(§3.2.4)の順にみていく。その後、カテを含む助動詞類について§3.2.5で、接続詞について§3.2.6で扱う。

3.2.1. 前接形式

カテは基本的に用言のタ形に接続する。したがって名詞述語の場合には断定辞ヤのタ形

を介して接続しなければならない。

- (25) {雨やった/*雨や/*雨φ} カテ、試合はあるやろ。
 (雨でも試合はあるだろう) [名詞述語]《共 04》
- (26) {嫌いやった/*嫌い} カテ、一個ぐらい我慢して食べれるやろ。
 (嫌いでも、一個ぐらい我慢して食べられるだろう) [形容動詞述語]
- (27) {暑かった/*暑い} カテ、上着持って出といた方がええやろ。
 (暑くても、上着を持って出た方がいいだろう) [形容詞述語]
- (28) 連続ドラマの最終回だけ {見た/*見る} カテ、話わからんやろ。
 (連続ドラマの最終回だけを見ても、話はわからないだろう) [動詞述語]

(25) の「φ」はゼロ形式、すなわち何も生起しないことを表す記号として用いている。名詞に直接カテがつくこと自体は不適格ではないが、それはとりたて助詞のカテである。

(25) はとりたて助詞としての解釈もしにくい例であるため、「雨φ」に*を付している。述語の否定形式にカテがつく場合は、原則としてそれぞれのタ形に接続する。ただし動詞の否定形であれば、カテはその基本形にも接続することができる。

- (29) a. {雨やなかった/*雨やない} カテ、あいつは来んやろ。
 b. {雨とちごた/*雨とちがう} カテ、あいつは来んやろ。
 c. {雨ちやうかった/*雨ちやう} カテ、あいつは来んやろ。
 (雨でなくてもあいつは来ないだろう) [名詞述語・否定]
- (30) 小食やから、{嫌いやなかった/*嫌いやない} カテ食べんやろ。
 (小食だから、嫌いでもなくても食べないだろう) [形容動詞述語・否定]
- (31) 朝のうち{暑いことなかった/*暑いことない} カテ、昼間はやっぱし暑いやろ。
 (朝のうち暑くなくても、昼間はやっぱり暑いだろう) [形容詞述語・否定]
- (32) 話 単純やねんから、毎回 {見んかった/*見ん} カテだいたいわかるやろ。
 (話が単純なんだから、毎回見なくてもだいたいわかるだろう)
 [動詞述語・否定]

動詞述語の否定形について、牧村 (1979) や郡 (1997) では「基本形+カテ」の例だけが挙げられていたが、筆者の内省では「タ形+カテ」も可能である。ただしそのタ形は、(32) に示したような形容詞型活用のンカッタ、またはヘンカッタである。伝統的な動詞否定形のタ形は特殊型活用のナンダ・ヘナンダであるが、「見ナンダカテ」のような言い方はできず、代わりに「見ンダテ・見ンダッテ」が使われるのではないかと思われる。ただし筆者は動詞否定形のタ形として形容詞型活用をほぼ専用し、ナンダが理解語にとどまっているため、この点については内省以外の方法によって確かめる必要がある。

基本形接続とタ形接続の二種類あることと関連して、不完全ではあるが、「動詞否定形+カテ」にはテンスの分化がみとめられる。(33) のように未実現の事態について仮説的に述べる場合には基本形接続とタ形接続の両方が使用できるが、(34) のように過去の事態について反事実的に述べる場合にはタ形接続のみが使用される。

- (33) あんたが無理して{行かんかった/*行かん}カテ、他の人でなんとかできるやろ。
 (あなたが無理して行かなくても、他の人でなんとかできるだろう) 〈仮説的〉

- (34) あんたが無理して {行かんかった/*行かん} カテ、他の人でなんとかできたやろに。

(あなたが無理して行かなくても、他の人でなんとかできただろうに)

〔反事実的〕

なお、カテのバリエーションであるカッテについては、述語のタ形に接続する場合はカテと同様に使用できるが、動詞否定形の基本形には接続しにくい。これは、「動詞否定形の基本形+接続助詞カッテ」(-**(a)**n=katte)が「動詞否定形の語幹+活用語尾+テ」(-**(a)**nkat-te)と同音衝突を起こすためと考えられる。

- (35) 話 単純やねんから毎回見ん {カテ/??カッテ} だいたいわかるやろ。(= (32))

〔接続助詞カテ/カッテ〕

- (36) あのドラマ、先週見んカッテ話わからんよーんなったわ。

(あのドラマ、先週見なくて話がわからなくなったわ) 〔活用語尾カッテ〕

大阪方言には、形容詞および形容詞型の活用をするもののテ形にクテ (-ku-te) とカッテ (-kat-te) の二通りあり、過去や仮定の事態を表す際には後者がよく使用される(高木 2000)。動詞否定形を作る否定辞ン・ヘンが形容詞型の活用を獲得した結果、(36) のようにテ形にもンカッテという形式が成立し、「否定辞基本形+接続助詞」のンカッテ(例文(35))と同音衝突を起こすに至ったのだと考えられる。

さいごに、モダリティ形式についても言及しておきたい。モダリティ形式は、形態としてタ形をもつものであればカテ条件節内に生起可能である。ただし、(37) (38) のように、義務の表現である～セナアカン(～しなくてはならない)や可能性判断を示す～カモシレン(～かもしれない)のような事態めあてのモダリティに限られる²⁾。(39)～(41)に示すとおり、説明のモダリティであるノヤ(のだ)や伝達のモダリティの一つである丁寧さを表すデス・マスは、形態としてはタ形をもっているがカテ条件節内に生起することができない。

- (37) はよ帰らなあかんかったカテ、顔出すぐらいしてほしいわ。

(早く帰らないといけなくても、顔を出すぐらいはしてほしいわ) 〔義務〕

- (38) 断られるかもしれんかったカテ、誘うだけさそてみたらええやん。

(断られるかもしれなくても、誘うだけ誘ってみたいいいじゃないか)

〔可能性判断〕

- (39) *先輩にそそのかされたんやったカテ、ルール違反はしたあかん。

(先輩にそそのかされたんであっても、ルール違反はしてはいけない) 〔説明〕

- (40) 留守番電話 {*でした/やった} カテ、伝言入れといてくれはったら対応します。

2) ここではモダリティについて、日本語記述文法研究会(2003)を参考に、①表現類型のモダリティ(叙述、疑問、意志など)、②事態めあてのモダリティ(評価、認識)、③説明のモダリティ、④聞き手めあてのモダリティ(丁寧さ、伝達態度)、の四つに分類して考えている。①は「伝達的な機能の表し分けという、文の基本的な性質を決めるもの」(日本語記述文法研究会 2003:15)、すなわち文タイプにかかわるものである。①のうち、叙述と疑問のモダリティにはテンスの分化があり、述語がタ形を取りうるが、疑問のモダリティ(疑問文)はカテ条件節内に生起しない。

(留守番電話 {?でしても／でも}、伝言を入れておいてくだされば対応します)

[丁寧さ]

(41) そんなこと急に {*言われました／言われた} カテ、対応できませんわ。

(そんなことを急に {言われましても／言われても}、対応できませんわ)

[丁寧さ]

以上をまとめると、カテは、否定形に接続できること、テンスの分化が不完全であること、生起できるモダリティが限定的であることなどから、比較的従属度の高い従属節を作る形式であるといえることができる。

3.2.2. 疑問語との共起

カテ条件節は、さまざまな疑問語との共起が可能である。

(42) そんなもん、誰に聞いたカテわかれへんわ。

(そんなもの、誰に聞いてもわからないわ)

(43) あの人やったら、何出したカテ文句言いはるんちがう。

(あの人なら、何を出しても文句をおっしゃるんじゃない)

(44) 京都はどこ行ったカテ観光客だらけやわ。

(京都はどこに行っても観光客だらけだわ)

(45) あんとこいつ行ったカテ留守やな。

(あなたのところはいつ行っても留守だね)

(46) あの人のは、なんぼ聞いたカテわかれへん。

(あの人のは、いくら聞いてもわからない)

(47) なんぼ忙しかったカテ、ちょっとぐらい会う暇あるやろ。

(どんなに忙しくても、ちょっとぐらい会う暇があるだろう)

上例に示すとおり、カテ条件節に疑問語が生じた場合、それは、前件（条件節）で言及されているすべての事態において後件（主節）の事態が成立するというを表す。

3.2.3. 複数句の並列

カテ条件節は、複数回の使用において制限がある。まず、例文 (48) ~ (50) のように、異なる事態についてはカテを並列させることが可能である。

(48) 使ったカテ {使わん／使わんかった} カテ、基本料金かかんねんで。

(使っても使わなくても、基本料金がかかるんだよ)

(49) あんたが行ったカテ {*行かん／行かんかった} カテ、結果はおんなしやったと思うで。

(あなたが行っても行かなくても、結果は同じだったと思うよ) 《共 28》

(50) 電車で行ったカテ車で行ったカテ、時間そんな変わらんやろ。

(電車で行っても車で行っても、時間はそんなに変わらないだろう) 《共 24》

(48) では基本形（「使わん」）・タ形（「使わんかった」）のどちらも使用することができるが、(49) のように過去の事態について述べる場合にはタ形だけが使用される。これはカテ

条件節が仮説的であるか反事実的であるかの違いによる (§ 3.2.1 参照)。いずれにせよ、「使う・使わない」「行く・行かない」という異なる事態の並列にはカテの使用が可能である。また、(50)のような異なる手段を示す並列のあり方においてもカテを用いることができる。

一方、例文 (51) (52) に示すとおり、同じ事態を述べる場合にはカテを並列させることができない。

(51) *走ったカテ走ったカテ、なっかなか駅見えへん。

(走っても走っても、なかなか駅が見えない)

(52) *書いたカテ書いたカテ終われへん。

(書いても書いても終わらない)

《共 29》

このような並列が許されないのは、カテ条件節のもつ意味と関わっているものと思われる。これについては § 5 で検討する。

3.2.4. 主節の文タイプ

ここでは、日本語記述文法研究会編 (2003:15) を参考に、大阪方言に次の五つの文タイプをみとめ、カテ条件節のとりうる主節の文タイプについて考える。

(53) 大阪方言の文タイプとその例

I 情報系 (情報のやりとりに関わる文)

①平叙文: この映画先週見た。

②確認要求文: この映画先週見たやろ?

③疑問文: この映画、見た?

II 行為系 (行為の発動に関わる文)

④意志・勧誘文: この映画また見よ。／あんたも一緒に見ようや。

⑤行為要求文: あんたも見いや。

カテ条件節の主節にすることができるのは①平叙文、②確認要求文と⑤行為要求文である。③疑問文、④意志・勧誘文は共起することができない。

〈①平叙文〉

(54) うちからやった、9時ん出たカテじゅうぶん間に合うわ。

(うちからなら9時に出てもじゅうぶん間に合うわ

[肯定] 《共 07》

(55) 始発で出たカテ間に合えへんわ。

(始発で出ても間に合わないわ)

[否定]

(56) 一個ぐらい食べたカテ怒られへんやろ。

(一個ぐらい食べても怒られないだろう)

[推測]

〈②確認要求文〉

(57) 明日、雨降ったカテ遊園地行くやろ?

(明日、雨が降っていても遊園地に行くだろう?)

[だろう系]

(58) 土砂降りやったカテ試合あるんちゃう?

(土砂降りでも試合はあるんじゃない?)

[のではないか系]

〈③疑問文〉

(59) ??うちからやった9時に出たカテ間に合う？

(うちからなら9時に出ても間に合う？)

《共 08》

(60) ??明日、雨降とったカテ遊園地行く？

(明日、雨が降っていても遊園地に行く？)

〈④意志・勧誘文〉

(61) *明日雨降ったカテわたし行こ。

(明日雨が降ってもわたしは行こう)

[意志]

cf. 明日雨降ったカテわたし行くで。(明日雨が降ってもわたしは行くよ)

(62) *明日雨降ったカテ行こうや。

(明日雨が降っても行こうよ)

[勧誘]

〈⑤行為要求文〉

(63) 雪降とったカテ外で遊べや。

(雪が降っていても外で遊べよ)

[命令形命令]

(64) ちょっとぐらい寒かったカテ外で {遊び/遊んで} や。

(ちょっとぐらい寒くても外で {遊びな/遊んで} よ)

[連用形命令/テ形命令：肯定]

(65) 答えわかったカテ声に出して {言わんとき/言わんといて} や。

(答えがわかっても声に出して言わないでよ)

[連用形命令/テ形命令：否定]

(66) 時間なかったカテ朝ご飯ちょっとは食べんかい。

(時間がなくても朝ご飯をちょっとは食べないか)

[否定疑問形命令]

(67) 失敗したカテ、文句言うなや。

(失敗しても、文句を言うなよ)

[禁止]

なお、こうした文タイプの制限は、高木 (2012) で扱ったとりたて助詞のカテにおいても同様であり、接続助詞・とりたて助詞という品詞上の違いはあるものの、両者が意味において共通している可能性を示唆するものである。

3.2.5. カテを含む助動詞類

標準語の場合、逆条件を表す「ても」は、「いい」あるいは「だめだ」という評価的な語とともに連語を作り、〈許可〉〈許可求め〉〈許容〉〈推論〉〈後悔〉〈不満〉〈否認〉といったさまざまな意味を表す。前田 (2010) ではこれを「助動詞の用法」と呼んでいる。カテにも助動詞的用法があり、「～カテかめへん(～てもかまわない)」「～カテええ(～でもいい)」「～カテあかん(～てもだめだ)」などの形をとる。ただしカテの場合、助動詞的用法においても文タイプの制約が有効であるため、平叙文・確認要求文を作ることにはできるが疑問文を作ることにはできない。したがってカテは、疑問文の形で聞き手に許可を求める〈許可求め〉の用法をもたない。

(68) お腹いっぱいやった、残したカテかめへんで。

(お腹がいっぱいなら、残してもかまわないよ)

[平叙文] 〈許可〉《共 37》

(69) お腹いっぱいやった、残したカテかめへんのちゃう。

(お腹がいっぱいなら、残してもかまわないんじゃないか) [確認要求文] 〈許可〉

(70) *お腹いっぱいやから、残したカテかめへん？

(お腹がいっぱいだから、残してもかまわない?) [疑問文] 〈許可求め〉

この他の用法については、§ 4.2.1 で検討する。

3.2.6. カテを含む接続詞

構成要素にカテを含む接続詞にはソヤカテ・ソーカテがある。ソヤカテは、「指示語＋断定辞＋カテ」という要素から成り、断定辞はタ形ではなく基本形をとる。タ形をとったソーヤッタカテという接続詞はない。

(71) {ソヤカテ/*ソーヤッタカテ}、今さらゆーてもしゃーないやん。

(でも、今さら [そんなことを] 言ってもしかたがないじゃないか)

ソヤカテ・ソーカテはともに指示語が必須の要素であり、ヤカテやカテといった形で接続詞になることはない。両者の具体的な用法については § 4.2.2 で検討する。

4. カテの用法

本節では、前田 (2009 ; 2010) の枠組みを参考にカテの用法を記述する。まず、条件節のカテについて § 4.1 で、カテを含む助動詞、および接続詞について § 4.2 で取り上げる。

4.1. 条件節のカテ

前田 (2010) では、逆条件の標示にかかわる形式がもつ用法として〈仮説的用法〉〈反事実的用法〉〈事実的用法〉の三つを区別する³⁾。前二者と後者とは、扱う事態が仮定的か事実的かという点に違いがあり、たとえば標準語の場合、「ても」によって導かれる節は三者いずれにも使用されるが、「のに」節は事実的用法にしか使用されないなど、形式と用法の対応に差異がみられる。カテは、事態が仮定的であれば問題なく使用されるが、事態が事実的であると使用できないことがある。以下、仮定的な事態を扱う〈仮説的用法〉〈反事実的用法〉について § 4.1.1 で、既実現の事態を扱う〈事実的用法〉について § 4.1.2 で記述する。そして、カテのもつ順接条件の用法について § 4.1.3 で取り上げる。

4.1.1. 仮説的用法・反事実的用法とカテ

ここでは、主として仮定的な条件を扱う仮説的用法・反事実的用法におけるカテの使用について考える。仮説的用法とは、前田 (2010) によれば、仮定的な二つの事態のあいだに予測される因果関係について、それが成立しないことを表すものである。たとえば (72) は「走る (事態 p)」「間に合う (事態 q)」という二つの事態のあいだに因果関係 (p→q) の成立が予想されるが、「p カテ~q」という形をとることで、そのような因果関係が成立しない (と推測している) ことが述べられている。

3) 前田 (2010) では「仮説的用法」「反事実的条件」「事実的用法」となっているが、本稿では表現を揃えて「反事実的用法」と称する。

(72) 走ったカテ、間に合えへんやろ。

(走っても、間に合わないだろう)

《共 01》

一方、反事実的用法とは、すでに実現した事実を反することを仮定し、そこから予想される事態についての成立を否定するものである。次の (73) は、すでに実現した「走らなかつた (~p)」という事実を反する「走る (p)」という仮定をしたうえで、そこから予想される「間に合う (q)」という事態について、その成立を否定している。

(73) あっここから走ったカテ、間に合えへんかったやろー。

(あそこから走っても、間に合わなかっただろう)

《共 11》

(72) (73) に示したとおり、カテは仮説的用法にも反事実的用法にも用いることができる。以下、それぞれの類例を挙げる。

〈仮説的用法〉

(74) 明日、雨降ったカテ試合はやんで。

(明日、雨が降っても試合はやるよ)

(75) なんぼほど勉強したカテ、あの子には勝てんわ。

(どんなに勉強しても、あの子には勝てないわ)

(76) あの子やったら、ぜんぜん勉強せんかったカテ合格できる。

(あの子なら、ぜんぜん勉強しなくても合格できる)

(77) いちいち報告せんかったカテ怒られへんやろ。

(いちいち報告しなくても怒られないだろう)

〈反事実的用法〉

(78) A: ごめんなー、連絡したよかったなー。

(ごめんねえ、連絡したらよかったねえ)

B: ええよ、気にせんとって。前もってゆーてくれとったカテ、都合つけれたかわかれへんし。

(いいよ、気にしないで。前もって言うてくれていても、都合がつけられたかはわからないし)

(79) 頑固やから、誰に言われたカテ聞く耳もてへんかったんちがう?

(頑固だから、誰に言われても聞く耳をもたなかったんじゃない?)

(80) 薬なんか飲まんかったカテ、一晚寝たら熱下がったやろに。

(薬まんか飲まなくても、一晚寝れば熱は下がっていただろうに)

(81) 人見知りせん子やし、わたしおらんかったカテ泣いたりせんかったやろけど。

(人見知りしない子だし、わたしがいなくても泣いたりしなかっただろうけど)

仮説的用法と反事実的用法には、前件の内容が事実、すなわち仮定的でない場合がある(前田 2009:46-47)。このような場合にもカテは使用可能である。

(82) そんなこと今言われたカテ、明日までにはできひんわ。

(そんなことを今言われても、明日までにはできないわ)

[事実-仮説]

(83) そないに一生懸命走ったカテ、もう間に合えへんて。

(そんなに一生懸命走っても、もう間に合わないよ)

[事実-仮説]

(84) 残業頼まれたカテ、「今日はちょっと」ゆーて断れたやろに。

(残業を頼まれても、「今日はちょっと」って断れただろうに) [事実-反事実]
上例の、「言われる」「走る」「残業を頼まれる」という前件の内容はすでに実現した事実であるが、後件「明日までにはできない」「間に合わない」「断れる」はそれぞれ仮説、あるいは反事実である。このようなタイプを前田(前掲)では「事実的な仮定条件」と呼び、仮説的用法・反事実的用法の亜種と扱っている。事実的な仮定条件文はいずれも、話し手が発話の場で新規に受け取った情報を前件にとる点が共通している。このような逆条件文においてもカテを用いることが可能である。

4.1.2. 事実的用法とカテ

事実的用法では、前件・後件ともにすでに実現した事態が扱われる。たとえば次のようなものである。

- (85) a. 一生懸命走っても間に合わなかった。
b. 一生懸命走ったけど間に合わなかった。
c. 一生懸命走ったのに間に合わなかった。

(85) では、「走る (p)」と、「間に合わなかった (~q)」という二つの事実を述べ、p と q のあいだに予測される因果関係 (p→q) が否定されている。このような、事実についての逆接関係の標示の場合、標準語では「ても」「けど」「のに」が使用される。カテは、事実的用法に使用できないときとできるときがある。まず、過去に起こった(一回的な)できごとについて述べる場合、カテが不自然になることが多い。

- (86) #一生懸命走ったカテ間に合えへんかった。
(一生懸命走っても間に合わなかった)
(87) #「おいでー」って呼んだカテ、けーへんかった。
(「おいでー」って呼んでも、来なかった)
(88) #昨日は、あほみたいに飲んだカテ二日酔いになれへんかった。
(昨日は、ばかみたいに飲んでも二日酔いにならなかった)
(89) #土砂降りやったカテ試合あった。
(土砂降りでも試合はあった)

これらは前件の内容 (p) から予測される事態 (q) が成立しなかったということを述べた文であり事実的用法に該当するが、いずれもカテを使うことがしにくい。しかし、次に挙げるように、前件の扱う事態が繰り返し起きたことと解釈される場合には、同じ事実的用法であってもカテが問題なく使用できる。

- (90) 1年生の頃は、一生懸命走ったカテ間に合えへんかった。 (≒ (86))
(91) 前までは、「おいでー」って呼んだカテけーへんかった。 (≒ (87))
(92) 若い頃は、あほみたいに飲んだカテ二日酔いになれへんかった。 (≒ (88))
(93) 昔は、土砂降りやったカテ試合あった。 (≒ (89))
(94) あの頃は隣の人と仲わるーて、顔合わしたカテものも言えへんかったわ。
(あの頃は隣の人と仲が悪くて、顔を合わせてもものも言わなかったわ)

(90) ~ (94) では、(86) ~ (89) と同じく過去に起こったできごとを前件で扱っているが、点線部の表現からそれが複数回起こったと解釈できるものである。このような反復・習慣条件の場合にはカテが適格となる。また、主節の述語がつねに非過去形をとってテンスの分化がない一般・恒常条件を述べる場合にもカテは使用可能である。

(95) この時計な、水に濡れたカテ壊れへんねん。

(この時計ね、水に濡れても壊れないんだよ)

(96) 水ってな、海底やった 100 度なったカテ沸騰せへんねんで。

(水ってね、海底だったら 100 度になっても沸騰しないんだって)

(97) この植物やったら 1 週間ぐらい水やらなかったカテ枯れへんで。

(この植物なら 1 週間ぐらい水をやらなくても枯れないよ)

このように、事実的用法の場合、扱う事態が一回的な事実かそうでないかでカテの許容度に違いがある。

反復・習慣条件と一般・恒常条件は、前件の内容に仮定性が認められる点で共通している。たとえば (90) や (95) は前件について「たとえ一生懸命走っても」「仮に水に濡れても」のように仮説的に捉えることができるし、「*一生懸命走ったけど」「*水に濡れたのに」のように、事実的用法しかもたない接続助詞が使用できない。したがって純粋に事実的といえるのは過去における一回的なできごとを述べるときだけであり、これにカテが使用されないことから、カテは、当該の従属節に仮定性が認められなければ使用できない、という原則を導くことができそうに思われる。

しかしながら、一回的なできごとを扱っているにもかかわらずカテが許容される場合がある。以下に例を挙げる。

(98) A : あっここから走ったから余裕で間に合ったわ。

(あそこから走ったから余裕で間に合ったわ)

B : えっ、わたし全力で走ったカテ間に合えへんかったで。

(えっ、わたしは全力で走っても間に合わなかったよ)

(≒ (86))

(99) A : なに、お菓子全部食べてしもたん?

(なに、お菓子を全部食べてしまったの?)

B : あんた、さっき呼んだカテけへんかったやん。

(あんた、さっき呼んでもこなかったじゃないか)

(≒ (87))

(100) A : おまえ、身体気いつけなあかんで。もう若いことないねんし。

(おまえ、身体に気をつけないといけないよ。もう若いんだし)

B : いや、まだいけるいける、先週なんか、あほみたいに飲んだカテ

二日酔いなれへんかったもん。

(いや、まだ大丈夫大丈夫、先週なんか、ばかみたいに飲んでも二日酔いにならなかったもん)

(≒ (88))

(101) A : 昨日いちんち暇しとったんやろ?

(昨日一日暇にしていたんだろ?)

B : なんでやねん、試合行とったわ。

(なんでだよ、試合に行っていたわ)

A: え、そうなん? 土砂降りやったやん。

(え、そうなの? 土砂降りだったじゃないか)

B: 土砂降りやったカテ試合あったちゅーねん。

(土砂降りでも試合はあったってんだ)

(≒ (89))

これらは、先に挙げた (86) ~ (89) とほぼ同じ内容を扱っており、カテをケドやノニに置き換えられることから一回的な事実であることは明らかである。それにもかかわらずカテの使用が可能になるのは、これらの文が、会話の参加者のもっている想定を覆す内容を述べているためと考えられる。たとえば (98) の場合、話者 A が間に合ったのだから当然話者 B も間に合うはずだ、という想定が二人のあいだにあると考えられるが、実際のところは B が全力で走っても間に合わなかったというのが事実である。B の発話は、A と B の想定を覆して「間に合わない」という事態が生じたことを述べている。また (99) では、自分の食べる分を残してくれなかったと B を責める A に対して、「食べるつもりがあったなら、当然、呼んだときに食べに来るはずであるが、実際には来なかった」ということが述べられており、B の想定を覆す事態が生じたというのが B の伝えたい内容であると考えられる。つまり、会話の参加者のもっている想定や前提に対してそれが覆されたと伝えるのがカテ条件文だということができる。(86) ~ (89) のように単なる事実を述べる場合にカテが用いられないのは、話し手や話し相手のなかに「X ならば当然 Y であるはずだ」という想定がないためであると考えられる。

カテ条件文は予想と現実との落差を述べることから、話し手の驚きやできごとの意外性が表されることになる。そのため以下に示すような「X カテ Y」という文全体が逆接の接続助詞ノニの節に入る場合も、一回的な事実であってもカテが適格になる。これも上例と同様に「X であれば Y が起こるはずであるのに、起こらなかった」ということを述べているためであると思われる。

(102) あんたが全力で走ったカテ追いつかれへんかったのに、わたしが追いつけるわけないやん。

(あなたが全力で走っても追いつけなかったのに、わたしが追いつけるわけがないじゃないか)

(103) A: えーっ、全部食べてしもたん?

(えーっ、全部食べてしまったの?)

B: 呼んだカテけへんかったのに、何ゆってんねん。

(呼んでもこなかったのに、何を言っているんだ)

このようなカテの特性は、当該の事態が仮説的か事実的かという、条件表現において重要とされる枠組みがカテの分析には有効でないことを示唆する。カテは、事態が仮説的であるか事実的であるかを問わず、話し手や話し相手の想定を覆してある事態が生じるということを表すのだといえる。これについては §5 であらためて検討する。

4.1.3. その他の用法

ここまで、逆条件の用法としてのカテについてみてきたが、カテは、順接の並列条件の用法も有している。以下に挙げるように、並列条件は同じ帰結を導く事態が複数存在することを示すものである。

- (104) 9 時ん寝て 3 時ん起きたカテ、睡眠時間 6 時間や。
 (9 時に寝て 3 時に起きても、睡眠時間は 6 時間だ)
- (105) 4 二乗したカテ 16 やし、マイナス 4 二乗したカテ 16 やで。
 (4 を二乗しても 16 だし、マイナス 4 を二乗しても 16 だよ)
- (106) 何時に寝たカテ、だいたい 5 時ごろめ一覚めんねん。
 (何時に寝ても、だいたい 5 時ごろに目が覚めるんだよ)

(104) では、睡眠時間が 6 時間になるような就寝時間・起床時間の組み合わせの一つとして「9 時に寝て 3 時に起きる」が挙げられている。「9 時に寝て 3 時に起きると睡眠時間が 6 時間にならない」ことが否定されているわけではなく、したがってこれは逆条件ではない。また (105) では「二乗すると 16 になる」ものが複数列挙され、(106) では疑問語との共起によって並列条件が無限にあることが表されている。

このように、カテは逆条件だけでなく順接の並列条件を作ることでもできる。順接並列条件におけるカテは、事態が成立する条件として聞き手が想定していないことがらを、後件成立の条件になりうるものとして提示する。これは高木 (2012) で指摘したとりたて助詞のカテと同様の機能である。§ 4.1.2 で逆条件のカテが「話し手や話し相手の想定が覆される」ことを表すと述べたが、順接並列条件の「想定していないことがらを追加する」とは、裏を返せば「想定が覆される」ということである。条件表現のカテの基本的な意味がここにあると考えることができる。

4.2. 非従属節用法のカテ

§ 3 でも述べたとおり、カテには、条件節としての用法だけでなく助動詞あるいは接続詞としての用法があり、前田 (2010) ではこれらを「非従属節用法」とまとめている。以下、助動詞的用法について § 4.2.1 で、接続詞的用法について § 4.2.2 で扱う。

4.2.1. 助動詞的用法

§ 3.2.5 でも述べたとおり、カテを含む助動詞類には「～カテかめへん (～てもかまわない)」「～カテええ (～てもいい)」「～カテあかん (～てもだめだ)」などがある。それぞれ、「～カテかめへん」が〈許可〉〈許容〉、「～カテええ」が〈推論〉〈不満〉、「～カテあかん」が〈否認〉を表す。なお、カテは疑問文と共起しないため、「～カテかめへん」に〈許可求め〉の用法はない (§ 3.2.5 参照)。

- (107) お隣からもらったお菓子、食べたカテかめへんで。
 (お隣からもらったお菓子を食べてもかまわないよ) <許可>
- (108) *お隣からもらったお菓子食べたカテかめへん?
 (お隣からもらったお菓子を食べてもかまわない?) <許可求め>

(109) 明日、当番代わったカテかめへんで。

(明日、当番を代わってもかまわないよ)

〈許容〉

「～カテええ」が〈許可〉〈許容〉としても使用できる話者もいるようであるが⁴⁾、筆者にとっては違和感のある用法である。§2 でみたように、GAJ157 図「あそこには行かなくてもいい」におけるカテの回答分布からしても、郡(1997)の指摘するとおり、〈許可〉〈許容〉の用法としての「～カテええ」の使用は少数派であると思われる。

〈推論〉の「～カテええ」は、話し手の推論と現状とのあいだにズレのある場合にのみ使用される。たとえば(110)のように「もうそろそろ着くはずであるのに、まだ着いていない」という状況であればカテは使用されるが、(111)のように単に「もうそろそろ着くはずである」ということのみを述べる場合にはカテは不適格になる。

(110) おかしいな。もうそろそろ着いたカテええころやのになー。

(おかしいな。もうそろそろ着いてもいいころなのになあ)

〈推論〉《共 41》

(111) #2 時に出たんやったら、もう着いたカテええな。

(2 時に出たなら、もう着いてもいいな)

〈推論〉

また「～カテええ」はヤンカやノニを伴って〈不満〉の表明としても使用される。

(112) そんな言い方せんカテええやんか。

(そんな言い方をしなくてもいいじゃないか)

〈不満〉

(113) 一言断ってくれたカテええのに。

(一言断ってくれてもいいのに)

〈不満〉

標準語の場合、「～でもいい」を過去形にした「～てもよかった」は〈後悔〉を表すことができるが、カテを用いた「～カテよかった」という形式は筆者には不自然に感じられる。

(114) ??このお菓子、もう一箱こーたカテよかったなあ。

(このお菓子、もう一箱買ってよかったなあ)

〈後悔〉

「～したカテあかん」は〈否認〉を表す表現である。

(115) お前が行ったカテあかん。

(お前が行ってもだめだ)

〈否認〉(GAJ171)《共 42》

4.2.2. 接続詞的用法

構成要素にカテを含む接続詞にソヤカテ・ソーカテがあることは§3.2.6 で述べたとおりである。どちらも、話し相手の発話を受けて、それに反対するような意見を述べる場合に用いられ、逆接の接続詞としての機能を有している。ただし、ソヤカテは先行発話の内容を指示することができるがソーカテにはそれができないなど、両者に若干の違いがある。

(116) A: 当日、雨降ったどうする?

(当日、雨が降ったらどうする?)

B: {ソヤカテ/#ソーカテ}、試合はあるやろから、行かなあかんー。

(それでも、試合はあるだろうから、行かないといけないなあ)

4) 永田高志氏・前田均氏のご教示による。

〈仮説的〉《共 45》

cf. 当日雨降ったカテ、試合はあるやろから、行かなあかん一。

(117) 当日雨降った出かけるのめんどくさい一。{#ソヤカテ/#ソーカテ} 試合はあるやろから、行かなあかん一。

(当日雨が降ったら出かけるのがめんどくさいなあ。それでも試合はあるだろうから、行かないといけないなあ)

ソーカテは文脈指示的な使い方ができないため、(116) (117) のどちらにも使用できない。ソヤカテは、(117) のように自分自身の発話を引き取ってその内容を否定するような場合には使うことはできない。また (116) のように仮説的な事態を受けることは可能だが、反事実的、あるいは事実的な内容を受けることはできず、接続助詞に比べて使用できる範囲が狭い。

(118) [雨天の試合で気の毒だった]

A: 逆に、もっと降とつたら中止になったかもしれんのに一。

(逆にもっと降っていたら中止になったかもしれないのにねえ)

B: #いや一、ソヤカテ試合はあったやろ。

(いやあ、それでも試合はあっただろう) 〈反事実的〉《共 46》

(119) A: あんた、毎日水やとつたのにな一。

(あんた、毎日水をやっていたのにねえ)

B: #ソヤカテ枯れてんから、もうしゃーない一。

(それでも枯れたんだから、もうしかたがないねえ) 〈事実的〉

また、指示語「ソ」の指す内容が直前の発話内容に限られない使い方もある。この場合は、ソヤカテ・ソーカテともに使用可能である。

(120) A: ちゃんと寝な、身体こわすで。

(ちゃんと寝ないと、身体をこわすよ)

B: {ソヤカテ/ソーカテ}、やることいっぱいやねんから寝てられへんやん。

(でも、やることがいっぱいなんだから寝てられないじゃないか)

cf. *ちゃんと寝な身体こわしたカテ、やることいっぱいやねんから寝てられへんやん。

(*ちゃんと寝ないと身体をこわしても、やることがいっぱいなんだから寝てられないじゃないか)

(121) A: もっとはよゆ一たよかってん。

(もっと早く言えばよかったんだよ)

B: {ソヤカテ/ソーカテ}、今日までずっと忙しかってんもん。遊んでたわけちゃうねんで。

(でも、今日までずっと忙しかったんだもん。遊んでいたわけじゃないんだよ)

cf. *もっとはよゆ一たよかったカテ、今日までずっと忙しかってんもん。

(*もっと早く言えばよくても、今日までずっと忙しかったんだもん)

(120) (121) の場合、話し相手の発話内容に反対する意見を述べる点では (116) と共通

しているが、接続助詞カテを用いた複文による言い換えができない点に違いがある。このような例において指示語「ソ」が指すのは直前の発話の具体的な内容ではなく、忠告や非難といった話し相手の発話意図（発話行為）であるといえる。そのため(120)や(121)ではソヤカテ／ソーカテを「そんなことゆーたカテ（そんなことを言っても）」のように言い換えることが可能である。

ここまでみてきた通り、ソヤカテ・ソーカテはともに、（話し相手による）先行発話を必要とする接続詞である。したがって次例のように、会話の冒頭に用いて話題を導入・転換させるような用法はもっていない。

(122) [唐突に] {*ソヤカテ/*ソーカテ} えらいなー、まだ高校生やる。めちゃしっかりしてるやん。

（でもえらいねえ、まだ高校生だろう。とてもしっかりしているじゃないか）

《共 48》

(123) {*ソヤカテ/*ソーカテ} あっついなー今日。38 度ぐらいあるんちゃうか。

（それにしても暑いねえ今日。38 度ぐらいあるんじゃないか）

ソヤカテ・ソーカテがともに先行発話を必要とする接続詞であることから、構成要素に含まれている指示語「ソ」の指示機能が失われていないことがわかる。これは、同じく逆接の接続詞であるソヤケドが、構成要素に指示語を含みながらも指示機能を失っている（話題転換用法をもっている）ことと対照的である。

(124) ソヤケドあっついなー今日。38 度ぐらいあるんちゃうか。

（それにしても暑いねえ今日は。38 度ぐらいあるんじゃないか） (= (123))

5. カテのもつ意味

前節ではカテの用法について、従属節用法と非従属節用法に分けて記述してきた。本節ではこれをふまえ、カテのもつ意味について考察したい。

まず、前節における分析を整理する。従属節用法の場合、カテは、前件に仮定的な事態がくる仮説的用法・反事実的用法においては問題なく使用されるが、すでに実現した事態を扱う事実的用法においては、その事態が一回的なことがらかそうでないかによって使用に制限があった。すなわち、事実的用法のうち、前件の事態が多回的なことがらであったり、前件と後件の因果関係が一般的・恒常的なものであったりする場合はカテの使用が自然であるが、前件の事態が一回的なことがらである場合は、単なる事実の叙述には用いられない。カテは、会話の参加者がもっている想定をふまえたうえで、想定されていた事態が成立しなかったことを述べるために用いられる。

次に、非従属節用法のうち助動詞的用法においては、〈許可〉〈許容〉を表すものとして「～カテかめへん」が、〈推論〉〈不満〉の表現に「～カテええ」があり、〈否認〉に「～カテあかん」がある。このうち〈推論〉の「～カテええ」は、話し手の予想と実際の状況とのあいだにズレのある場合にしか用いられない。また「～カテええ」は〈許可〉〈許容〉の表現には使いにくく、そのタ形である「～カテよかった」も〈後悔〉を表す表現としては使われない。接続詞的用法では、カテを含む接続詞にソヤカテ・ソーカテがある。ともに

話し相手の発話を受けてそれに反対する意見を述べる逆接の接続詞であり、話題転換の用法はもっていない。

§ 4.1.2 および § 4.1.3 でも触れたが、従属節用法のカテは、会話の参加者のもっている想定が覆されるということを表す。一見、§ 4.1.2 の分析からは、前件が仮定的であるか事実的であるかが重要なように思われるが、一回的な事実であっても文脈次第でカテが許容されることを考えると、前件とそこから予測される事態の因果関係の結びつきの強さを前提に、その事態の成立を否定するという点にカテの基本的な意味があると考えべきである。仮説的用法と反事実的用法でカテがほぼ無条件に許容されるのは、この二用法においては、予測される事態の実現という想定が前提にあると解釈しやすいためであると思われる。

(125) 風ないから、窓開けたカテすずしない思うで。

(風がないから、窓を開けても涼しくないと思うよ) (仮説的)

(126) 風なかったから、窓開けたカテすずしなかった思うで。

(風がなかったから、窓を開けても涼しくなかったと思うよ) (反事実的)

(127) 「窓を開けなかったのか」と言われて] 風なかったから、窓開けたカテすずしなかってんて。

(風がなかったから、窓を開けても涼しくなかったんだってば) (事実的 1)

(128) #風なかったから、窓開けたカテすずしなかった。

(風がなかったから、窓を開けても涼しくなかった) (事実的 2)

(125) の仮説的用法や (126) の反事実用法の場合、話し手や話し相手のあいだに「窓を開ければ涼しい／涼しかった(はずだ)」という想定があり、それが否定されていると解釈しやすい。また (127) の「窓を開けなかったのか」という話し相手の質問は、「窓を開ける→涼しい」という因果関係を前提としたものである。(127) ではその前提をふまえたうえでこれを否定しており、事実的用法でありながらカテを使用することができる。これに対して、(128) のように聞き手になんの想定もない状況で事実を述べる場合⁵⁾には、カテが許容されない。

§ 3.2.3 でみたとおり、カテには複数句の並列に制限があり、同じ事態の繰り返しには使われない。これは、このタイプの並列が事実の提示に限って使われるためである。標準語の「ても」による並列を考えてみても、同じ事態の並列は事実的用法においてのみ可能であり、仮説的用法や反事実的用法では不可能である(例文 (129) (130))。

(129) *量が多すぎて、書いても書いても終わらないだろう。(仮説的)

(130) *量が多すぎて、書いても書いても終わらなかつただろう。(反事実的)

(131) 量が多すぎて、書いても書いても終わらない。(事実的)

さらに事実的用法のなかでも、同じ事態の並列が使われるのは事実の提示においてである。

(131) の「書いても書いても終わらない」は、想定が覆されているというより事実として「いくら書いてもなかなか終わらない(ほど量が多い)」ことを述べるものである。つまり、同じ事態の並列にカテが許容されないのは、カテがそもそも単なる事実の提示に使えない

5) 具体的には、ナラティブにおける状況説明などがこれに該当すると考えられる。

ためである。

主節の文タイプに制限があるのも、カテの意味によるものと考えられる。カテを使用する場合、話し手のなかにはすでに何らかの判断が形成されている。疑問文と共起できないのは、話し手や話し相手の想定する事態を否定するというカテの意味が、話し手にとって不明なことがらについての情報を求めるという疑問文の意味と相容れないためである。ただ、意志・勧誘文と共起できない点については、さらに詳しく検討する必要がある。

カテが順接の並列条件に用いられることも、その意味から説明することができる。§ 4.1.3で述べたとおり、並列条件においてカテが示すのは「想定されていない条件が事態を成立させるものとして追加される」ことである。想定を覆すというカテの意味がここでも機能している。

さらには、非従属節用法にも「想定を覆す」というカテの意味が反映されている。たとえば助動詞的用法の「～カテええ」は〈推論〉において話し手の推測と実際の状況とのズレがなければ使用されないが、これは想定が覆されるというカテの意味と関わっている。〈不満〉も同様に、話し手が許容できると考えていることが実際には許容されないという、想定が覆されたことに対する話し手のマイナス感情の表明である。〈否認〉を表す「～カテあかん」も、話し相手の想定を強く否定するという点で条件節を作るカテの意味と共通している。〈許可〉や〈許容〉の「～カテかめへん」についても、話し相手が難しいと感じていることがらについて、その想定を覆して許可したり許容したりしていると考えられる。また、接続詞的用法における、話し相手の発話を受けてそれに反対する意見を述べるというソヤカテ・ソーカテの使われ方は、接続助詞のカテの意味と平行的である。

以上のことから、カテの意味は次のようにまとめられる。カテは、会話の参加者がもつ「 $p \rightarrow q$ 」という予測や前提について、それを覆してある事態が生じることを表す。逆条件において「 $p \rightarrow q$ 」の成立が否定され、順接条件において q が成立する条件が他にもあることが表されるのは、カテのもつこのような意味から生じるものである。

6. まとめと今後の課題

本稿では、条件表現を作る接続助詞のカテを中心に、形態統語的特徴とその意味用法についての分析を行った。ここまでの記述をまとめると、本稿の主張は以下のようになる。

- A) 形態的な特徴 (§ 3.1) : カテには、カッテというバリエーションがある
- B) 構文的な特徴 (§ 3.2)
 - B-1) カテは、原則として用言のタ形に接続する。前接形式が動詞否定形の場合に限り、基本形にも接続する。同一文中に複数回使用することもできるが、同じ事態の並列はできない。共起できる主節の文タイプは、平叙文、確認要求文、行為要求文に限られ、疑問文、意志・勧誘文とは共起できない。
 - B-2) カテを含む助動詞には、〈許可〉〈許容〉を表す「～カテかめへん」、〈推論〉〈不満〉を表す「～カテええ」、〈否認〉を表す「～カテあかん」などがある。
 - B-3) カテを含む接続詞にはソヤカテとソーカテがある。
- C) 用法上の特徴 (§ 4)

- C-1) 接続助詞の用法：逆条件のカテは、前件の内容 p とそこから予測される事態 q の因果関係について、その成立が否定されることを表す。ただし、単なる事実の提示には使用されず、話し手、あるいは話し相手など、会話の参加者に「 $p \rightarrow q$ 」という想定がある場合に、その想定を覆す事態が生じたということを示す。これは順接並列条件においても同様で、会話の参加者に想定されていない事態 x が事態 q を成立させる条件として追加されることを表す。
- C-2) 助動詞の用法：〈推論〉を表す「～カテええ」は、話し手の推測と現状とのあいだにズレのある場合にしか使われない。また、その過去形「～カテよかった」は〈後悔〉の表現としては使われない。
- C-3) 接続詞の用法：ソヤカテ・ソーカテはともに、話し相手による先行発話を必要とし、先行発話の内容に反対する意見を述べる場合に使われる。話題を導入したり転換させたりする用法はもっていない。
- D) カテの意味 (§5)：カテは、会話の参加者がもつ「 $p \rightarrow q$ 」という予測や前提について、それを覆してある事態が生じることを表す。

条件表現のカテのもつ意味を記述するという本稿の目的は、おおよそ、達成されたと考える。しかしながら、次のような課題も残されている。まず、とりたて助詞のカテとの対照である。本文中でも少し触れたとおり、接続助詞のカテの基本的な意味はとりたて助詞のそれと共通するところがあるが、これについて詳細に検討することは本稿ではかなわなかった。次に、他の逆条件、逆原因の表現との対照である。大阪方言には逆条件の形式としてカテのほかにはテモがあり、逆原因の形式にはケド、ノニがある。カテとこれらと比較することによって、カテの特徴をさらに詳細に分析できるものと思われる。

また今回、逆条件の標示にあずかる形式を記述するなかで、仮定的・事実的という分類枠による記述に限界があるように感じられた。前田(2009:185-186)も指摘するとおり、順接の仮定条件・確定条件(原因・理由)と逆条件・逆原因は意味的には裏表の関係にあるといえるが、形式自体に派生関係はない。前田(前掲)の、「それぞれ独自の中心的用法があり、それがあつて見方をすれば逆条件・逆原因を表しているのだ、と捉える方が、現代語における用法を見てもむしろ正しいのではないかと思われる」(p.186)という指摘は、日本語諸方言の条件形式においても当てはまるのではないかと思われる。カテについていえば、「予想を覆してある事態が生じる」ことの標示を基本義としてもち、結果として逆条件(や並列条件)にかかわるものとしてはたらいっている。こうした視点から、方言の条件表現全体について考える必要があるだろう。

【付記】

本稿は、第91回国語語彙史研究会(2009年4月、於関西大学)における発表に加筆・修正したものである。席上、永田高志氏(近畿大学(当時))、前田均氏(天理大学(当時))をはじめ多数の方から有益なコメントを頂戴した。記して御礼申し上げる。なお本稿は、科学研究費補助金「日本語の時空間変異対照研究のための『全国方言文法辞典』の作成と方法論の構築」(研究代表者：日高水穂)による成果である。

【参考文献】

- 榎垣実編（1962）『近畿方言の総合的研究』三省堂
- 金沢裕之（1999）『近代大阪語変遷の研究』和泉書院
- 郡史郎編（1997）『日本のことばシリーズ 27 大阪府のことば』明治書院
- 高木千恵（2000）「大阪方言におけるテ形について：形容詞・名詞述語・動詞否定形式のテ形（相当）形式」『阪大社会言語学研究ノート』2
- （2012）「大阪方言のとりたて形式カテについて」『阪大社会言語学研究ノート』10
- 日本語記述文法研究会編（2003）『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』くろしお出版
- （2008）『現代日本語文法 6 第 11 部 複文』くろしお出版
- 方言文法研究会編（2010）『『全国方言文法辞典』のための条件表現・逆接表現調査ガイドブック』科学研究費補助金 基盤研究（B）「日本語諸方言の文法を総合的に記述する『全国方言文法辞典』の作成とウェブ版の構築」（研究代表者：日高水穂）研究成果報告書
- 前田直子（2009）『日本語の複文—条件文と原因・理由文の記述的研究—』くろしお出版
- （2010）「逆接表現共通調査項目解説」方言文法研究会編『『全国方言文法辞典』のための条件表現・逆接表現調査ガイドブック』科学研究費補助金 基盤研究（B）「日本語諸方言の文法を総合的に記述する『全国方言文法辞典』の作成とウェブ版の構築」（研究代表者：日高水穂）研究成果報告書
- 牧村史陽（1979）『大阪ことば事典』講談社
- 山本俊治（1962）「大阪府方言」榎垣実編『近畿方言の総合的研究』三省堂
- （1982）「大阪府の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学 7 近畿地方の方言』国書刊行会

【参照ウェブサイト】

- 国立国語研究所 方言文法全国地図PDF版ダウンロードサイト
http://www2.ninjal.ac.jp/hogen/dp/gaj-pdf/gaj-pdf_index.html （2017年06月26日閲覧）

たかぎ ちえ（大阪大学）
takagic@let.osaka-u.ac.jp